

2026年1月30日

各位

上場会社名	株式会社アクアライン
代表表者	代表取締役社長 楠 広長 (コード: 6173 東証グロース市場)
問合せ先責任者	管理本部長 古関 耕造 (TEL 03-6758-5588)

第三者割当による新株式発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、以下のとおり第三者割当により発行される新株式（以下、「本新株式」といいます）の発行を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。（以下、本新株式の発行を「本第三者割当」といい、本新株式の発行による資金調達を「本資金調達」といいます）。

また、本資金調達により、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式発行について

1. 募集の概要

【新株式発行】

(1) 払込期日	2026年2月27日
(2) 発行新株式数	普通株式 6,250,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 160 円
(4) 調達資金の額	1,000,000,000 円
(5) 資本組入額	1 株につき 80.0 円
(6) 資本組入額の総額	500,000,000 円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 理研 J テクノロジーズ合同会社 6,250,000 株
(8) その他	<ol style="list-style-type: none"> 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、2026年2月25日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）の特別決議による承認決議がなされることを条件に払込期日までに「総数引受契約書」（以下、「総数引受契約」といいます）を締結する予定です。 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 本新株式の発行要項を末尾に添付しております。

2. 募集の目的及び理由

当社において2024年7月に、当社が保有する暗号資産関連の取引とともに、水まわりサービス支援事業における取引に関して不正確な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、特別調査委員会を設置して調査が行われ、過年度の決算訂正が必要となりました。これに伴い、2025年2月期の第1～第3四半期の財務報告が遅延する事態となり、投資家をはじめとした様々なステークホルダーに多大なご迷惑をおかけしました。また、2024年7月の会計問題の発覚後、当時の経営陣（以下、「旧経営陣」といいます）がこれらの会計処理問題への対処に自らのリソースを多く配分した結果、本業である「水まわりサービス支援事業」

に十分なリソースを配分することが出来ず、2020年2月期以来の、広告宣伝費及び人件費や家賃等の一般管理費が営業収益を上回ることによる営業損益・営業キャッシュフローの赤字から脱却出来ない状況が継続しておりました。

これらの結果、2022年2月期～2025年2月期通期及び2026年2月期第3四半期連結累計期間の売上高、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する純損失、営業キャッシュフロー、総資産額、純資産額、現金及び預金残高は以下の通りとなり、連続した損失により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(単位: 百万円)	2022年2月期 (通期)	2023年2月期 (通期)	2024年2月期 (通期)	2025年2月期 (通期)	2026年2月期 (第3四半期 累計)
売上高	5,329	4,588	4,845	3,462	1,484
営業利益（△損失）	△544	△225	△347	△399	△294
経常利益（△損失）	△561	△207	△328	△391	△308
親会社株主に帰属する 当期純利益（△損失）	△594	△319	△371	△346	△510
営業キャッシュフロー	△434	4	△28	△402	(注) △233
総資産額	2,086	1,882	1,505	820	308
純資産額	410	△45	52	△438	△310
現金及び預金残高	551	129	58	74	35

(注) 2026年2月期（第3四半期累計）については、営業キャッシュフローを算出していないため、営業損失に、営業費用のうち各種引当金繰入額等の非現金項目を加算し簡易的に算出した営業キャッシュフローを参考値として記載しております。

また当社は、2025年1月29日付で株式会社東京証券取引所より特別注意銘柄に指定され、上場契約違約金9,600千円の徴求を受けました。当社は、2025年7月29日付「改善計画・改善状況報告書の公表に関するお知らせ」にて開示の通り、2024年9月13日付で特別調査委員会から受領した「特別調査委員会の調査結果報告書」において報告された原因分析及び再発防止策を基本として、再発防止に向けた改善施策を策定しております。また、2026年1月29日、当該指定から1年が経過したことから、内部管理体制の整備及び運用状況等について開示するとともに、内部管理体制の状況等について記載した「内部管理体制確認書」を東京証券取引所に提出しております。

また当社は、2025年3月4日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」にて開示しました通り、同日付で、有価証券報告書等に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する42,060千円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。その後、2025年5月23日付「金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ」にて開示しました通り、2025年5月22日に、金融庁より、納付すべき課徴金の額を42,060千円及び納付期限を2025年7月22日とする旨の2025年5月21日付の課徴金納付命令決定書の謄本及び納付告知書を受領いたしました。当社は、当該納付命令及び納付告知に従い、課徴金を国庫に納付いたしました。

更には、当社は、2025年5月29日付「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り（流通株式時価総額、純資産基準）について」にて開示しました通り、2025年2月28日時点において、東京証券取引所グローバル市場における上場維持基準のうち、流通株式時価総額（500百万円以上）及び純資産基準（純資産の額が正であること）に適合しない状態となり、改善期間入りすることとなりました。

このような、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況」「東京証券取引所による特別注意銘柄への指定」「金融庁による課徴金納付命令の決定」「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り」といった会社存続及び上場維持の危機的な状況の中、2025年3月6日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び2025年3月31日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の払込完了に関するお知らせ」にて開示しました通り、当社の既存株主や債権者を中心とした投資家の方々よりご理解をいただき、第三者割当による新株式発行（650,000千円）及び新株予約権発行（71,750千円）を実施し、財務体質の強化を図るとともに当面の資金

繰りを確保いたしました。

この第三者割当により、新株式発行による払込650,000千円及び新株予約権発行による払込1,750千円を調達し（新株予約権の行使による70,000千円はこの時点では払込まれないため除外）、2025年2月28日時点での現金及び預金の残高である74,428千円は増加したもの、2025年3月6日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載の資金使途通り、第三者割当で調達した資金のうち281,000千円を借入金の返済に充当し、また、引き続き営業赤字が継続したこと及び一部加盟店からの入金遅延が発生したことから運転資金への資金の充当を行った結果（戦略的システム投資・改修資金の70,000千円は2026年1月30日時点未充当）、2026年2月期の第1四半期末である2025年5月31日時点の現金及び預金残高は71,253千円となりました。また、第2四半期末である2025年8月31日時点の現金及び預金残高は、営業赤字幅は減少したものの依然として営業赤字が継続したこと、及び一部加盟店からの入金遅延が発生していることから、2025年8月15日付で100,000千円の借入を行ったものの、109,564千円となりました。なお、第1回新株予約権の割当先である田中克明氏が当社の役職員でなくなったことにもない、戦略的システム投資・改修資金70,000千円のうち、調達不可となった10,000千円については、システム投資額の減額もしくは他の手法で調達した資金、または将来的なキャッシュフローを充当することを検討しています。

2025年5月30日の定時株主総会においては経営陣を刷新して新経営体制となり、2025年3月6日付「中期事業計画の策定に関するお知らせ」及び2025年5月29日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」で開示しました通り、2026年2月期～2028年2月期の3か年について、数値計画を公表いたしました。しかしながら、2026年2月期の通期業績については後述の通り2025年12月1日付で下方修正し、また、2027年2月期及び2028年2月期の数値計画についても、2026年1月30日付で取り下げ致しました。

2026年2月期の第3四半期連結累計期間（2025年3月～11月）については、「水まわりサービス支援事業」の売上高が前年同期の1,916百万円から33.6%減の1,272百万円となり、また、「広告メディア事業」の売上高が前年同期の263百万円から19.6%減の211百万円となりました。また、2024年6月に「ミネラルウォーター事業」（前第3四半期連結累計期間における売上高は587百万円）を売却したことから、売上高は前年同期の2,766百万円から46.4%減の1,484百万円となりました。営業損失については、「水まわりサービス支援事業」が268百万円の営業損失（前年同期の309百万円の営業損失から40百万円の改善）、また、「広告メディア事業」が25百万円の営業損失（前年同期の82百万円の営業損失から56百万円の改善）となりました。一方で、「ミネラルウォーター事業」の前年同期の52百万円の営業利益が事業売却により無くなことから、前年同期の339百万円の営業損失に対し、294百万円の営業損失となりました。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期毎では、第1四半期は162百万円の営業損失、第2四半期は50百万円の営業損失、第3四半期は81百万円の営業損失となっております。

なお、2024年6月に売却済の「ミネラルウォーター事業」を除いた比較では、売上高は前年同期の2,179百万円から31.9%減の1,484百万円、営業損失は前年同期の391百万円の営業損失から97百万円改善し、294百万円の営業損失となりました。

「水まわりサービス支援事業」の売上高が33.6%減となった主な要因は、同事業の顧客獲得において大きな比率を占めるリスティング広告を中心とした広告費につき、特に新経営体制となった2025年6月以降に抜本的な見直しを行ったことによるものです。この見直しの結果、当第3四半期連結累計期間における入電数、訪問数、訪問率はそれぞれ約6,462件/月（前年同期は約11,960件/月）、約4,030件/月（前年同期は約6,166件/月）、約62.4%（前年同期は約51.6%）となり、入電数・訪問数・売上高が減少する一方で、当第3四半期連結累計期間における広告費については、約7.7億円（前年同期は約10.8億円）となり、営業損失の金額が減少し、改善しております。今後も、月次ベースでの黒字化を目指し、見直しを継続してまいります。

また、2026年2月期の第3四半期連結累計期間における経常損失は308百万円（前年同期は331百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、2025年10月15日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて開示の通り、当社の主要取引先（加盟店）であった株式会社JUNコーポレーションとの取引停止とともに特別損失で184百万円の貸倒引当金繰入額を計上した結果、510百万円（前年同期は187百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

また、2026年2月期の上半期（中間連結会計期間）の実績並びに下期の足元の状況を踏まえ、2025年12月1日に、2026年2月期（2025年3月1日～2026年2月28日、2025年4月14日に公表）の連結業績予想について修正を行いました。

上記の通り、2020年2月期以来、連結営業損益・連結営業キャッシュフローの赤字から脱却出来ない状況が継続している当社の事業を抜本的に見直すため、2025年5月に開催の定時株主総会で経営陣を一新して以降、まずは広告宣伝費やその他の費用の削減・適正化に取り組んでおります。広告宣伝費の中でも、特にリスティング広告の徹底的な絞り込みを行う方針とし、入電数・訪問数が対前期（2025年2月期）比及び期初計画比で大幅に減少し、これに伴い売上高も大幅に減少するため、3,000百万円から1,980百万円に通期予想の修正を行ったものです。

一方で、売上高の減少とともに、広告宣伝費を中心とした費用も減少・適正化するため、月次での連結営業損失は減少傾向にあり、現状、月次で概ね1,000万円～3,000万円程度の連結営業損失となっている状況です。

しかしながら、事業の抜本的な見直しは進んでいるものの、上記の入電数・訪問数の減少に伴う売上高の減少に加え、2025年7月2日付及び2025年10月15日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて公表の通り、当社の「水まわりサービス支援事業」の主要な加盟店3社のうち、ROY株式会社及び株式会社JUNコーポレーションの2社との取引を停止するなど、2025年4月14日に期初通期予想を作成した際には想定していなかった事態が発生するなど、期初想定より時間を要していることから、50百万円の営業利益・50百万円の経常利益から、301百万円の営業損失・301百万円の経常損失に修正を行ったものです。

事業セグメント別の状況としましては、「水まわりサービス支援事業」につきましては、入電数（2025年2月期実績は11,956件/月、2026年2月期の期初計画は12,000件/月、2026年2月期の修正予想は6,200件/月）、訪問数（2025年2月期実績は6,111件/月、2026年2月期の期初計画は6,400件/月、2026年2月期の修正予想は3,900件/月）が大きく減少し、一方で、前年度（2025年2月期）通期で14億円程度投入されていた顧客獲得のための広告宣伝費用（販売手数料・広告宣伝費の費目で、2025年2月期実績は年間約14億円、2026年2月期の期初計画は約10億円、2026年2月期の今回発表予想では約9億円。2025年2月期の売上原価・販売費及び一般管理費での費用計上から、2026年2月期には全て売上原価での費用計上に表示を変更）や、その他の費用の削減・適正化に取り組んでおり、売上高は1,700百万円、営業損失は263百万円の通期予想としました。また、「広告メディア事業」についても、費用の削減・適正化は下期には効果が見込まれるもの、上期については前期からの赤字が継続したことから、売上高は280百万円、営業損失は37百万円の通期予想としました。

また、上記の営業利益（△損失）、経常利益（△損失）の修正に加え、2025年10月15日付「特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表の通り、株式会社JUNコーポレーションとの取引停止の決議に伴い同社に対する債権の全額（168,557千円）を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上したことにより、50百万円の親会社株主に帰属する当期純利益から494百万円の親会社株主に帰属する当期純損失に修正を行ったものです。

このように、営業損失の金額は徐々に減少傾向にあるものの、現状も営業コストが売上高を上回っていることから営業赤字及び営業キャッシュフローの赤字が継続しているため当面の運転資金を確保するために、また、事業推進のための適切なタイミングにおける体制強化の資金を確保するために、並びに、売上代金の資金回収と、広告宣伝コスト・人件費・家賃等の資金支出のタイミングの差による運転資金を確保するために、2025年12月4日付「第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表の通り、DES（新株式の発行による調達資金による借入金の返済）及び新株予約権の発行により資金調達を行いました。現時点までに調達した資金のうち、新株式発行による100百万円についてはデット・エクイティ・スワップにより借入金の返済に充当、第1回無担保普通社債の発行による142百万円については45百万円を運転資金、新株予約権の行使による204百万円については150百万円を第1回無担保普通社債の償還に充当しております。

このように、当社は現在、「事業の立て直し・黒字化・利益成長」に向けた第一段階として、月次損益ベースでの赤字からの脱却を最優先課題として取り組んでいます。しかしながら、赤字からの脱却はあくまで第

一段階に過ぎず、東京証券取引所グロース市場に上場している当社としては、持続的な株主価値の向上を実現するために、中長期的な成長戦略を具体的に実行し、利益成長に取り組んでいくことが不可欠です。そのためには、「既存事業の収益基盤の安定成長」と、「成長分野への投資や新たな収益機会の創出」が重要であると当社は考えています。

当社は、2025年5月29日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」において、「売上成長」と「コスト適正化」の両面から、中期経営計画達成のための重点施策を挙げており、そのうち「売上成長」にかかる重点施策としては、「中長期的なリスティング広告費の戦略的配分による入電数改善」「コールセンターの顧客対応レベル底上げによる訪問率改善」「コールセンターシステムの本格導入による訪問率・顧客単価改善」「研修による修理業からサービス業へのシフトによる顧客単価改善」「加盟店の増加による業務拡大」「SOSアプリの本格展開による周辺事業のマネタイズ」「顧客データの活用による顧客単価改善・新規事業の開拓」を挙げています。

これらの重点施策のうち、「中長期的なリスティング広告費の戦略的配分による入電数改善」「コールセンターの顧客対応レベル底上げによる訪問率改善」「コールセンターシステムの本格導入による訪問率・顧客単価改善」「加盟店の増加による業務拡大」は、既存の主力事業である「水まわりサービス支援事業」の収益基盤の安定成長に関する施策ですが、これら以外の「研修による修理業からサービス業へのシフトによる顧客単価改善」「SOSアプリの本格展開による周辺事業のマネタイズ」「顧客データの活用による顧客単価改善・新規事業の開拓」については、その延長線上に「当社の既存主力事業が有する消費者顧客基盤を起点とした、生活インフラの統合プラットフォーム化」を見据えた施策であり、当社の今後の成長の大きな鍵になると当社では考えています。

当社は、当社の加盟店を通じて消費者顧客向けに「水まわりのトラブル修理対応」及び「水まわり製品の販売」を主力サービスとして展開してきました。具体的には、キッチン・浴室・トイレ・給排水設備に関する緊急修理、定期的な交換・リフォーム需要への対応を通じ、月間2,000～4,000件（年間ではのべ数万件）という、「単なるコンタクト先」ではなく、実際に修理・販売といった取引が発生し、現在もサービス提供が行われている「実働ベースの顧客接点」を保有している点が特徴です。

「水まわりのトラブル修理対応」は生活に直結する不可欠のものであり、「消費者顧客の自宅への訪問対応」を必ず伴うサービスです。訪問時に顧客の居住環境、家族構成、住宅の築年数、エネルギー利用状況等を把握できるという、他業種にはない優位性を有しています。

当社は、月間2,000～4,000件（年間ではのべ数万件）に及ぶ消費者顧客との「直接的」かつ「実際に存在し稼働中の顧客接点」を、「長期的に活用可能な無形資産」として再定義し、単発の修理等の売上だけではなく、①信頼関係の構築、②自宅訪問による生活情報の把握、③アフターサービスを通じた継続接触、という3点を基盤とし、ライフタイムバリュー（LTV。顧客が取引開始から終了までの期間に企業にもたらす累積利益を示す指標であり、顧客一人当たりの中長期的な価値を測る概念）の最大化を図りたいと考えています。

これにより、従来の「水まわりのトラブル修理対応」及び「水まわり製品の販売」のみならず、「水まわり以外のトラブル修理対応（電化製品等。他社とのアライアンスを通じて、電気設備・給湯器・空調設備等に関する修理・交換対応といった生活関連サービスの一部を、既に提供しております）」、更には、より領域を広げた生活関連サービスの提供が可能であると考えています。

現在当社で様々な消費者顧客向けサービスの提供の可能性を検討する中で、当社の既存の主力事業と親和性の高い分野として、以下の4分野を重点的に検討している状況です。

1. 再生可能エネルギー・電力・ガス等のエネルギー分野

水まわり修理訪問時に電力使用状況等をヒアリングし、屋根置き型太陽光発電設備・家庭用蓄電池の設置や、電力小売契約の切替、ガス小売契約の切替の提案を行うことが可能になると想っています。また、特にオール電化住宅や電気温水器利用世帯においては、電力使用量が相対的に多い傾向があり、給湯設備等を通じて電力使用状況を把握しやすいうことから、関連商材であるオール電化や電気温水器等の説明及び提案を行う機会を増やすことも可能になると想っています。

2. ヘルスケア・生活支援分野

特に中高年～高齢者世帯に対し、見守りサービス、健康食品・健康関連商品の販売、介護保険外サービス等を提案することが可能になると考えています。浴室等の「水まわり」は転倒リスクと密接に関連しており、消費者顧客と課題認識の共有も容易であり、また、介護・ヘルスケア関連商品の提案も可能になると考えています。

3. 不動産・保険分野

住宅設備の老朽化状況を踏まえ、将来的なバリアフリー改修を見据えた情報提供や、リフォーム、売却、賃貸活用の相談窓口を提供することが可能になると考えています。また、住宅設備保証、火災保険・地震保険の見直し提案にも展開可能であると考えています。

4. 「お金」に関わる分野

消費者顧客の生活における非常に重要なインフラである「お金」に関わる分野、具体的には、各種キャッシュレス決済サービス、資産形成に関する基礎的な情報提供、並びに金融機関や金融商品取扱事業者が提供する金融商品・サービスについての取次又は紹介等が可能になると考えています。消費者顧客の生活インフラに深く関与する当社だからこそ、日常生活に即した形で、利便性や安心感を提供できる余地があると考えています。

更に将来的には、これらの既存サービスや新規サービスを横断的に提供する仕組みを構築し、これらを一体的に利用できるポータルサイトに発展させていくことを目指しています（上記重点施策のうち「SOSアプリの本格展開による周辺事業のマネタイズ」が該当）。消費者顧客は単一の窓口（本ポータルサイト）を通じて、生活に関わる様々な各種サービスへのアクセスや管理が可能となり、利便性の向上が期待されます。当社は、本ポータルサイトを通じて顧客接点の継続的な強化を図るとともに、データ活用による付加価値創出を通じて、安定性と成長性を両立した事業モデルを構築し、長期的な企業価値の向上を実現していく方針です。

しかし、これらの新たな取組を、当社が単独で進めていくことはノウハウや人的体制の面で困難であり（2025年12月末時点の従業員数は53名）、特にヘルスケア・生活支援分野、不動産・保険分野、及び「お金」に関わる分野は、関連する法規制が多岐にわたり、顧客保護や情報管理等の観点からリスク管理が極めて重要であることから、当社単独での展開に拘らず、各分野に強みを持つ事業者のM&Aやアライアンス、また、当社グループで自ら手掛けるのか代理店や取次等とするのか等を含め、最適な取組形態を、段階的な導入を含めた具体的な検討を進めていく方針です。

このように、中長期的な成長を実現するために、M&Aやアライアンスによる非連続的成長のための資金、並びにM&Aやアライアンスにより新たに加わる事業の運転資金に充当するために、本資金調達を行うものです。

なお、2025年5月29日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて公表の2027年2月期及び2028年2月期の数値計画については、2026年1月30日付で取り下げを行い、「事業計画及び成長可能性に関する事項」の更新時期である2026年5月時点での数値にアップデートをさせて頂く予定ですが、「まずはコスト構造を適正化し、月次で連結営業赤字を解消し黒字化の継続が見込める状態とした上で、体制の強化も含めた再成長に取り組んでいく」当社の方針に変更はありません。

また、当社は、2026年1月30日時点で、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準である「純資産基準（純資産の額が正であること）」と「流通株式時価総額基準（500百万円以上）」が満たされていない状態となっており、2026年2月末までに基準に適合する状態とすることが必須となっています。

純資産基準については、当社の2025年8月末時点での純資産額△212百万円は、2025年12月22日の第三者割当による新株式発行で100百万円増加し、また同日に割当された株式会社アクアライン第2回新株予約権の2026年1月30日までの11,000個の行使により204百万円増加しておりますが、未だ6,000個が未行使の状態であり、今後の株式会社アクアライン第2回新株予約権の行使状況並びに当社の2026年2月期下期（2025年9月～2026年2月）の業績次第ではありますが、2026年2月末時点で純資産を確実に正の額とする必要があ

り、本資金調達を行うものです。また、仮に2026年2月末時点で純資産が正の額になったとしても、その正の額の金額が少額であれば、来期以降は営業黒字化を目指すものの、保守的観点から営業赤字が継続すると仮定した場合には再度純資産基準を満たさないことになってしまうため、当社の経営リソースを本業に集中させるためにも、十分な正の額の金額を確保したい意向があります。

「流通株式時価総額基準（500百万円以上）」については、2026年1月29日時点における当社の発行済株式数8,761,129株のうち、流通株式比率は約48.6%であり（本資金調達は、払込期日が2026年2月27日であるため、流通株式の算定には影響を与えない）、仮に今後2026年2月末まで株式会社アクアライン第2回新株予約権の行使が一切進まないと想定した場合、当該流通株式数に2026年1月29日時点の当社株価の終値184円を乗じた流通株式時価総額は、約783百万円となり、基準となる500百万円を上回っている状況です。仮に当社株価が184円程度で2026年2月末まで推移した場合には、流通株式時価総額基準を充足する見込みですが、当社株価が118円程度まで下落した場合には、流通株式時価総額は約502百万円となり、基準充足水準に近接することとなります。したがって、当社の株価が現状レベルで推移した場合においては、2026年2月末時点で流通株式時価総額基準（500百万円以上）を充足する見込みですが、なお予断を許さない状況であり、流通株式比率の向上を第2回新株予約権の行使により図っていくことを考えております。なお、第2回新株予約権の行使価額の下限は、本資金調達により、新株予約権発行要項に基づき調整されます。

更には、当社は2015年8月31日に当時の東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2026年2月末時点で上場から10年を経過した事業年度末を迎えることとなり、現状の時価総額推移からグロース市場の上場維持基準の1つである時価総額基準（40億円以上）に抵触することが見込まれます。2027年2月末時点で時価総額基準に適合する必要があり、当社といたしましては、スピード感のある利益成長により企業価値を上げるためにも、本新株式発行による本資金調達を行うものです。

3. 資金調達方法の概要及び選択理由

（1）資金調達方法の概要

本資金調達は、当社が割当予定先である理研Jテクノロジーズ合同会社に対し本新株式を割り当て、当社の資本が増加する仕組みとなっております。

（2）資金調達方法の選択理由

前述の通り、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況」「東京証券取引所による特別注意銘柄への指定」「金融庁による課徴金納付命令の決定」「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り」といった会社存続及び上場維持の危機的な状況の中、当社として未だ安定的な収益構造の確立までには至っておらず、当社の財務状況も脆弱と言わざるを得ないものとなっています。この状況を開拓し、また、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の1つである純資産基準に適合する状態とするために必要な資金の確保し、更には2027年2月には、同じく東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額基準（40億円以上）に適合する状態とするための成長のための投資資金の確保が必要であることを考慮し、以下のとおり、資金調達方法の検討を行った結果、資本市場からのエクイティ・ファイナンスによる資金調達が有効かつ適切であり、中でも第三者割当による本新株式の発行が最適であるとの結論に至りました。

（A）金融機関からの借入れ

金融機関からの借入れにつきましては、当社の複数期にわたる損失の計上により、未だ安定的な収益基盤を確立するに至っておらず、現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況から、また、「東京証券取引所による特別注意銘柄への指定」「金融庁による課徴金納付命令の決定」「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り」といった会社存続及び上場維持の危機的な状況から、新規融資を受けることは困難と判断し、また、借入による資金調達では純資産が増加せず、上場維持基準である純資産基準の達成に貢献しないため、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

（B）公募増資

公募増資による新株発行は、一度に資金調達が可能となるものの、時価総額や株式の流動性によって調達金額に限界があり、当社の時価総額や株式の流動性を勘案すると必要額の調達が困難であると考えられます。また、公募増資の場合には検討や準備等にかかる時間も長く、公募増資を実施できるかどうかもその時点での株価動向や市場全体の動向に大きく左右され、一度実施のタイミングを逃すと決算発表や半期報告書及び有価証券報告書の提出期限との関係で最低でも数か月程度は後ろ倒しになることから柔軟性が低いと考えられます。加えて、現時点での当社の業績動向や財務状況等に照らした場合には、当社普通株式の引受けを行う証券会社を見つけることは困難と考えられます。これらの点を考慮の上、公募増資は今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

(C) 新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）

株主全員に新株予約権を無償で割り当てるによる増資、いわゆるライツ・イシューには当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューについては国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ成熟が進んでいない段階にある一方で、引受手数料等のコストが増大することが予想される点や時価総額や株式の流動性による調達額の限界がある点等、適切な資金調達手段ではない可能性があることから、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。ノンコミットメント型のライツ・イシューについては、当社は最近2年間において経常損失を計上しており、取引所の定める有価証券上場規程に規定される上場基準を満たさないため、実施することができません。

(D) 非上場型の新株予約権の株主無償割当

新株予約権を上場させない非上場型の新株予約権の株主無償割当については、既存株主の皆様が新株予約権を売却する機会に乏しく、結果的には新株予約権を行使されない既存株主の皆様が、株式価値の希薄化による影響を回避するための選択肢が限定的であること、また、直近の当社の業績を鑑みると、既存株主様のご理解を得ることは大変難しく、必要資金を満たす調達は困難であるとの判断から、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

(E) 有償株主割当増資

株主割当増資では、資力等の問題から割当先である株主の応募率が不透明であり、また実務上も近時において実施された事例が乏しく、当社としてもどの程度の金額の資金の調達が可能なのかの目処を立てることが非常に困難あります。これらの点を考慮の上、株主割当増資は今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

(F) 新株式の第三者割当増資

第三者割当による全量新株式の発行は、一度に多額の資金調達を可能とする反面、一度に調達額相当の希薄化を引き起こすものであり、株主の皆様や株式市場に対する直接的な影響が、新株予約権の発行による場合に比較してより大きいといえます。しかしながら、東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の1つである「純資産基準（純資産の額が正であること）」について、2026年2月末までに適合する状態とする必要があることを鑑みると、確実に純資産の額を増加することができる新株式の第三者割当増資が必要であると考え、また、引受けて頂ける投資家を確保出来たことから、新株式の第三者割当増資により資金調達を行うこととしました。

(G) 第三者割当による新株予約権の発行

第三者割当による全量新株予約権の発行は、権利行使に応じて段階的に希薄化が生じるため、新株式の発行の場合と比べて株主の皆様や株式市場に対する影響を軽減できるというメリットがあるものの、当社の株価の推移等によって行使の有無や時期が左右されることから資金調達手段としては不確実性が残り、当面の資

金需要に対して、確実に対応できるか不透明であることから、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

(H) 新株予約権付社債 (MSCB 含む)

新株予約権付社債は、発行時に払込金額の全額が払い込まれるため、発行会社にとっては早期に資金需要を満たすことができる利点がありますが、その代わりに転換がなされない場合、満期が到来する際には償還する必要があります。また **MSCB** の場合、一般的には、転換により交付される株数が転換価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定せず、転換価額の下方修正がなされた場合には潜在株式数が増加するため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられ、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

本資金調達により、今後予定している事業資金への投入が可能になることで、経営基盤の強化を着実に推進するとともに早期の業績回復及び安定化を達成し、自己資本の充実を図ることが、既存の株主の皆様をはじめステークホルダー各位の利益向上に繋がるものと考えております。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 本新株式の発行により調達する資金の額 (差引手取概算額)

① 払込金額の総額	1,000,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	39,672,814 円
③ 差引手取概算額	960,327,186 円

(注) 1. 上記払込金額の総額は、本新株式の払込金額の総額 1,000,000,000 円であります。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、発行価額算定費用 500,000 円、登記関連費用 3,500,000 円、弁護士費用 2,000,000 円、有価証券届出書作成補助費用 3,000,000 円、割当予定先の反社会的勢力チェック調査費用 45,000 円、株主総会関連費用 627,814 円、割当先紹介手数料 30,000,000 円となります。なお、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額960,327,186円の具体的な使途につきましては、以下の通り、①M&A、アライアンス、②M&A事業・アライアンス事業のための運転資金、に充当する予定です。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、各資金使途に必要な金額を管理部門で把握し、その金額が確保されるように銀行口座にて管理いたします。

具体的な資金使途	金額 (円)	支出予定期
① M&A、アライアンス	700,000,000	2026年2月27日～2028年2月25日
② M&A事業・アライアンス事業のための運転資金	260,327,186	2026年2月27日～2028年2月25日

(M&A、アライアンス)

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、当社では、既存事業の事業基盤強化に取り組む一方で、既存事業と親和性のある商品・サービスを既存事業の消費者顧客に提供することを計画しています。その手段としてM&Aやアライアンスを検討しており、当社の既存の主力事業と親和性の高い分野として、「1. 再生可能エネルギー・電力・ガス等のエネルギー分野」「2. ヘルスケア・生活支援分野」「3. 不動産・保険分野」「4. お金に関わる分野」の4分野を重点的に検討している状況です。

更に将来的には、これらの既存サービスや新規サービスを横断的に提供する仕組みを構築し、これらを一体的に利用できるポータルサイトに発展させていくことを目指しています。消費者顧客は単一の窓口（本ポータルサイト）を通じて、生活に関わる様々な各種サービスへのアクセスや管理が可能となり、利便性の向上

が期待されます。当社は、本ポータルサイトを通じて顧客接点の継続的な強化を図るとともに、データ活用による付加価値創出を通じて、安定性と成長性を両立した事業モデルを構築し、長期的な企業価値の向上を実現していく方針です。

しかし、これらの新たな取組を、当社が単独で進めていくことはノウハウや人的体制の面で困難であり、特にヘルスケア・生活支援分野、不動産・保険分野、及び「お金」に関わる分野は、関連する法規制が多岐にわたり、顧客保護や情報管理等の観点からリスク管理が極めて重要であることから、当社単独での展開に拘らず、各分野に強みを持つ事業者のM&Aやアライアンスや、また、当社グループで自ら手掛けるのか代理店や取次等とするのか等を含め、最適な取組形態を、段階的な導入を含めた具体的な検討を進めていく方針です。

当社は、成長が期待される分野で事業体制を強化し、迅速な事業立ち上げと競争優位性の確保を最優先課題とし、これらを迅速に達成するためにM&Aやアライアンスを積極的に活用することが有効な手段と考えています。自社単独での成長には限界があるため、また、2027年2月に時価総額基準（東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の1つ）を充足することが必要な当社の状況を鑑みれば、外部の専門知識やノウハウを積極的に取り入れることで、事業の拡大を加速させる必要があります。これにより、当社の強みである消費者顧客基盤を活かした相乗効果（シナジー）を最大限に引き出すことが可能となると考えています。

特に、上記の「再生可能エネルギー・電力分野」「ヘルスケア・生活支援分野」「不動産・保険分野」「お金に関わる分野」については、シナジー効果が見込まれると考えており、既存事業の月次黒字化を目指すことと同時並行で、M&Aやアライアンスの具体化を検討・準備してまいります。

これらの施策を迅速かつ効果的に実行するためには、十分な資金の事前確保が重要であり、予めM&Aやアライアンスに充当するための資金として、本資金調達のうち700,000,000円の充当を予定しています。この資金は、今後の成長機会を逃さないよう、機動的な投資を行うために活用されます。現時点においては、M&Aやアライアンスに関する全体的な検討を進めている段階であり、個別具体的な案件の商談は行っておりませんが、M&Aやアライアンスに必要な投資資金が1件当たり200,000,000～500,000,000円規模（必要に応じて行う追加開発投資等を含む）、投資が必要な案件数は2～3件と想定しています。なお、アライアンスについては、資本業務提携のように投資が必要な案件と、商材の取扱いや顧客紹介のみを行う投資が不要な案件が含まれ、案件毎の収益性・成長性・競合商品やサービスの状況等を踏まえて決定する予定です。

M&Aやアライアンスの対象となる分野としては、既存事業との親和性が高くシナジー効果が見込める、現時点において重点的に検討を進めている「再生可能エネルギー・電力分野」「ヘルスケア・生活支援分野」「不動産・保険分野」「お金に関わる分野」の4分野や、ポータルサイトや決済等を含む周辺分野でのシステムを開発・維持・発展させていくシステム開発会社が含まれます。

当社は、新規事業の展開を推進し、シナジー効果が期待できる企業とのM&Aやアライアンスを通じて、事業成長の加速と競争力の強化を図ることが必要と考えており、市場環境の変化や競争の激化を見据え、迅速かつ効果的に戦略を実行するために本第三者割当増資による資金の確保は必要不可欠であると考えています。

現時点において、具体的なM&Aやアライアンス案件は決定しておりませんが（複数の紹介者から紹介を受けることを想定）、当社は今後、当社グループとの高いシナジー効果が期待できる企業や、成長基盤の創出に寄与する企業を対象に、既存事業の拡大に資するM&Aやアライアンスによる成長投資を積極的に推進してまいります。本資金調達による調達資金の支出予定期は2026年2月27日から2028年2月25日を想定しており、今後の進捗に応じて、必要な開示を適時行う方針です。

（M&A事業・アライアンス事業のための運転資金）

上記（①M&A、アライアンス）で投資を行った案件（事業）の運転資金として、260,327,186円の充当を予定しています。売上代金の資金回収と、広告宣伝コスト・人件費・諸経費等の資金支出のタイミングの差による運転資金として、1件あたり50,000,000円～100,000,000円規模、案件数は3～4件程度と想定しています。本資金調達による調達資金の支出予定期は2026年2月27日から2028年2月25日を想定しております。

当社は一方で、事業規模や事業領域の拡大に伴い、ガバナンスやリスク管理の重要性が一層高まることを十分に認識しています。そのため、M&Aやアライアンスの実行に際しては、事業面や財務面でのシナジーや成長性の検討のみとどまらず、内部統制、コンプライアンス、情報管理体制、人材・組織体制など、内部管理体制が適切に構築・運用されるかという観点を重視します。具体的には、デューデリジェンスを通じて対象企業の管理体制やリスクを慎重に把握するとともに、実行後の統合プロセスにおいても、当社グループとしての統一的なルールや管理水準の確立を図ります。これにより、健全な経営基盤を維持しつつ、M&Aやアライアンスを通じた中長期的な成長を着実に実現していく方針です。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本資金調達により調達する資金を、上記「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、今後の注力分野への投資を実現していくとともに、財務基盤の安定に資すると見込んでおります。よって、当該資金使途は、企業価値の向上を実現するためのものであり、売上及び利益を向上させるとともに、当社の安定した業績の拡大に寄与するものと考えており、当社の既存株主の皆様の利益に資する合理性があるものと考えております。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的な内容

本新株式の発行価額につきましては、2025年12月以降に当社と割当予定先との間で、双方が必要かつ相当と考える割当の規模、当社株式の過去一定期間の株価、流動性等を総合的に勘案し、合理的な発行価額について協議した結果、本件発行決議日の前日（2026年1月29日）の、東京証券取引所における当社株式の終値の87.0%に相当する金額である160円といたしました。

本新株式の発行価額である160円は、本有価証券届出書提出日の直前営業日（2026年1月29日）の当社普通株式終値である184円に対して13.0%のディスカウント、本有価証券届出書提出日の直前1ヶ月間（2025年12月30日～2026年1月29日）の当社普通株式終値単純平均210円に対して23.8%のディスカウント、本有価証券届出書提出日の直前3ヶ月間（2025年10月30日～2026年1月29日）の当社普通株式終値単純平均231円に対して30.7%のディスカウント、直前6ヶ月間（2025年7月30日～2026年1月29日）の当社普通株式終値単純平均276円に対して42.0%のディスカウントとなっております。

本新株式の発行価額につきましては、直近の株式市場での価格が現在の当社及び外部環境を反映した客観的な評価である一方で、当社が現時点で、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況」「東京証券取引所による特別注意銘柄への指定」「金融庁による課徴金納付命令の決定」「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り」といった会社存続及び上場維持の危機的な状況の中、月次での黒字化を目指しているものの、上記の通り2026年2月末で東京証券取引所グロース市場の流通株式時価総額（500百万円以上）及び「純資産基準（純資産の額が正であること）」に適合する状態とする必要があること、更には、2027年2月には、同じく東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額基準（40億円以上）に適合する状態とする必要があること等を考慮した割当予定先より、「引き受け可能な上限価格は160円である」との意向が示されました。確実に純資産を増加させることができ、かつ利益成長のための資金を獲得することの出来る本資金調達は、発行価額が160円と、本有価証券届出書提出日の直前営業日（2026年1月29日）の当社普通株式終値である184円に対して13.0%のディスカウントであったとしても、実施すべきであると判断しました。

発行価額については、第三者評価機関である公認会計士樋本尚彦事務所（住所：兵庫県西宮市松ヶ丘12-17）に評価を依頼し、同評価機関が算出した150円～223円のレンジに該当する160円であります。同評価機関の算出方法及び前提条件は以下の通りです。

- 当社が実行を予定する総額10億円程度のファイナンスを実行するにあたり、新株式の発行における発行価格の金額決定に資する目的で、2025年12月31日を評価基準日として、インカム・アプローチ及びマーケット・アプローチにより評価を実施したものである。

- インカム・アプローチについては、当社が、現状赤字決算の中で、今期（2026年2月期）において事業整理を実施し、来年度以降黒字化を目指している状況であり、今回の増資を経て債務超過状態を脱する予定としていることから、配当還元法や収益還元法に基づく評価は、過去からの収益や配当実績を考慮する必要があり、今回は増資に関する株価を算定することを目的としていることから、採択することは適切でないと判断し、DCF法のみを検討した。
- 当社の2026年2月期の当初計画では、売上高3,000百万円、営業利益50百万円、経常利益50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益50百万円を計画していたが、主力加盟店2社との取引解消や加盟店に対する売掛金回収に関する未収金の発生など大幅な業績の修正を行っている。本株価算定書作成時点では、発表済みの中期事業計画（2027年2月期及び2028年2月期）に関しては、修正されていないが、2026年2月期の修正を勘考すれば、今後修正されることが予想される。
- これらの状況を考慮すれば、発表された数値をもとに、企業価値算定として、DCF法に基づく現在価値を算定することは合理的と言えず、残存価値の計算上検討すべき事業計画終了後以降の成長性（永久成長率）を導くことは意味をなさない。
- インカム・アプローチによる株価算定は、当社が数期にわたる赤字会社で現状債務超過であり、さらに、中期事業計画で示された計画値より下回る業績見込みから、将来の収益性などを考慮する株価算定においては、当社の理論株価は0円と言わざるを得ない。
- しかし、実際のマーケットでは当社は、株価は下落傾向であるが、一定の評価がなされていると考えられる。
- 今回の株価算定の目的を考えれば、マーケットアプローチによる株価算定を基準に株価を算定することが、当社の株価に一定の客観性を持たせることができると考える。ただし、財務・収益基盤の乏しい当社の引受株価の算定に関しては、直近6ヶ月間の株価下落率を考慮して算定すべきと考える。
- 直近6ヶ月間の月間平均株価の下落率を計算すれば、以下の通りである。
(2025年8月の平均297円-2025年12月終値の平均223円) / 297円 = 24.915%
- 株価算定において、最低価格を計算するにあたり、当社の直近6ヶ月の最安値は181円であり、この最安値にマーケットアプローチで触れた株価223円の平均値を計算すると201円と計算され、この201円に株価下落率である24.915%を用いた株価を計算すれば以下のようになる。
201円 - (201円 × 下落率24.915%) = 150.92円
- これらを総合して、会社の将来収益を見込んで、会社が永続企業として発展していくことを考慮して、増資を行うとすればその発行価格は、上述の最低価格である150円から直近1か月の平均株価223円との間で決定されることが最も適切と思われる。
- なお、この2つの価格の平均値は186.5円と計算されることから、直近6ヶ月の最安値が181円と考えれば、上記で計算された株価は、会社の現状の株価としては妥当と考える。
- よって、当社株価の評価額は、150円から223円とする。

上記の通り、第三者評価機関による算定額は150円から223円のレンジとなっておりますが、割当予定先からの価格要望も踏まえ、発行価額を160円に決定いたしました。

また、本新株式の発行価額である1株当たり160円は、2025年2月期（2025年2月末）、2026年2月期第三四半期末（2025年11月末）の1株当たり純資産額が負の数となり債務超過となっていることを考えれば、有利発行に該当するものの1株あたり160円での増資を行うべきであると判断しました。

なお、本新株式の発行価額は有利発行に該当することから、2026年2月24日に開催予定の臨時株主総会での特別決議で承認決議を得ることを予定しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式発行により交付される株式数は合計6,250,000株（議決権数62,500個）であり、当該発行数量は、2026年1月30日現在の当社発行済株式総数8,761,129株及び議決権数87,229個を分母とする希薄化率は71.3%（議決権ベースの希薄化率は71.6%）に相当します。

また、本日の発行決議に先立つ6ヶ月以内である2025年12月4日に発行決議し2025年12月22日付で発行した新株式531,700株（議決権5,317個）、並びに同日付で発行した第2回新株予約権が全て行使されることにより交付される株式数1,700,000株（議決権17,000個）を、本新株式の発行による最大交付株式数に合算した総株式数は8,481,700株（議決権数84,817個）であり、これを分子として、2025年12月4日時点の発行済株

式総数である7,129,429株(議決権総数70,918個)を分母とする希薄化率は118.9% (議決権ベースの希薄化率は119.5%)となります。

当社としては、「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況」「東京証券取引所による特別注意銘柄への指定」「金融庁による課徴金納付命令の決定」「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り」といった会社存続及び上場維持の危機的な状況が現在も継続していることを鑑みれば、今回の資金調達により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、純資産の額を増加させ、当社の企業価値及び株主価値の向上を図ることにより、希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

更には、2027年2月には、同じく東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額基準(40億円以上)に適合する状態とする必要があり、スピード感のある利益成長により企業価値を上げるためにもM&Aやアライアンス等のための十分な資金の確保が必要であると考え、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、本新株式の発行は大規模な希薄化に該当することから、臨時株主総会での特別決議で承認決議を得ることを予定しております。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要		
名称	理研Jテクノロジーズ合同会社	
本店の所在地	東京都新宿区四谷1丁目15番地	
代表者の役職及び氏名	代表社員 河井 良成	
事業の内容	1. 投資、資金調達支援、コンサルタント及び育成 2. 投資事業組合の設立及び組合財産の管理 3. 企業経営に関するコンサルタント	
資本金	100千円	
設立年月日	2017年3月1日	
決算期	12月	
大株主及び持株比率	河井 良成 100%	
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	
割当予定先の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)	割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。	
純資産	割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。	
総資産	割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。	
割当予定の株式数	6,250,000株	
割当予定の新株予約権の数	-	

- (注) 1 割当予定先は、サマーリバー合同会社より匿名組合契約により1,000,000,000円の出資を受け(資金の運用を受託し)、本資金調達における当社株式の引き受けを行います。サマーリバー合同会社の概要は以下の通りです。
- 2 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との間の関係の欄は、特に記載のない限り2026年1月30日現在のものであります。

割当予定先の出資者の概要		
名称	サマーリバー合同会社	
本店の所在地	神奈川県横浜市中区竹之丸123番地1	
代表者の役職及び氏名	代表社員 河内 英聰	
事業の内容	株式及び有価証券の投資、保有、運用及び売買	
資本金	100千円	
設立年月日	2012年6月13日	
決算期	2月	
大株主及び持株比率	河内 英聰 100%	
当社と割当予定先の出資者との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の出資者の株式の数	-
	割当予定先の出資者が保有している当社の株式の数	-
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定先の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)		割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。
純資産		割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。
総資産		割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。
割当予定の株式数		-
割当予定の新株予約権の数		-

当社は、理研Jテクノロジーズ合同会社及び同社の代表社員である河井良成氏、サマーリバー合同会社について、株式会社ディークエストホールディングス（東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル5階 代表取締役社長 金谷紫之）に調査を依頼し、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力ではなく、又は反社会的勢力と一切関係を有していない旨の確認を行っており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（2）割当予定先を選定した理由

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載した通り、「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載した各資金使途に充当するための機動的かつ確実な資金調達方法について、複数検討してまいりました。

そのような中で、当社の代表取締役である樋廣長が、2025年12月中旬に、仲介者である株式会社ニューブレインの代表取締役小林辰雄氏から、潜在的な投資家として理研Jテクノロジーズ合同会社の代表社員である河井良成氏の紹介を受けました。その後、2025年12月下旬に同氏との間で資金調達に関する協議を行い、河井氏に当社の経営環境及び今後の事業方針等を理解いただいた結果、「当社の既存事業とシナジー効果が高い新規事業に積極的に取組むのであれば、当社への出資を行いたい」旨の意向が河井氏から当社の樋に伝えられ、併せて、株価・調達額等の具体的な資金調達の条件の提案を受けました。

理研Jテクノロジーズ合同会社以外にも、同様に当社の既存事業の消費者顧客基盤に着目し、当社の既存事業とシナジー効果が高い新規事業に取り組むことを条件に投資の意向を有する複数の投資家が存在していたため、各社との協議を重ねた結果、当社が想定していた新規事業の分野に対する考え方が近く、また株価等の条件が当社にとって最も有利であると考えられる理研Jテクノロジーズ合同会社が本資金調達の割当先として最適であると判断し、2025年12月下旬に割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である理研Jテクノロジーズ合同会社とは、保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、同社の代表社員である河井良成氏からは、今後、当社の企業価値が向上することを期待した純投資である意向を、代表取締役社長である樋廣長が聴取により確認しており、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと、及び、本新株式の発行により交付を受ける当社普通株式については、市場動向を勘案しながら適宜売却する方針であると伺っています。

なお、2026年1月29日時点における当社の発行済株式数8,761,129株のうち、流通株式比率は約48.6%であり（本資金調達は、払込期日が2026年2月27日であるため、流通株式の算定には影響を与えない）、仮に今後2026年2月末まで株式会社アクアライン第2回新株予約権の行使が一切進まないと想定した場合、当該流通株式数に2026年1月29日時点の当社株価の終値184円を乗じた流通株式時価総額は、約783百万円となり、基準となる500百万円を上回っている状況です。仮に当社株価が184円程度で2026年2月末まで推移した場合には、流通株式時価総額基準を充足する見込みですが、当社株価が118円程度まで下落した場合には、流通株式時価総額は約502百万円となり、基準充足水準に近接することとなります。したがって、当社の株価が現状レベルで推移した場合においては、2026年2月末時点で流通株式時価総額基準（500百万円以上）を充足する見込みですが、なお予断を許さない状況であり、流通株式比率の向上を第2回新株予約権の行使により図っていくことを考えております。

なお、当社は、本新株式の割当予定者に対して、①当社にて発生した不適切な会計処理の概要、②それを受け株式会社東京証券取引所より特別注意銘柄に指定されたこと、③上場廃止を回避し特別注意銘柄指定を解除するために、日本取引所自主規制法人による審査を受ける必要があることについて説明し、割当予定者は、これらの説明を理解の上、今回の引受けを内諾しています。

また、当社は、割当予定先より、割当日より2年間において、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の総覧に供されることにつき確約書を徵取する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

理研Jテクノロジーズ合同会社に出資を行うサマーリバー合同会社について、当社の代表取締役である樋廣長が、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを2025年3月31日付の保有有価証券の明細書の写し及び口頭で、理研Jテクノロジーズ合同会社の代表社員である河井良成氏に確認しております。また、サマーリバー合同会社が保有する有価証券が上場株式であることから、大量保有報告書により2025年3月31日以降、保有有価証券に増減が無いことを当社の代表取締役である樋廣長が確認しております。

8. 大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
理研Jテクノロジーズ 合同会社	東京都新宿区四谷1丁 目15番地	-	-	6,250,000	41.74
綿引 一	東京都港区	1,190,800	13.65	1,190,800	7.95
ITJ株式会社	東京都港区芝浦四丁目 16番23号	815,900	9.35	815,900	5.44
ジャパンベストレス キューシステム株式 会社	愛知県名古屋市中区錦 一丁目10番20号	736,400	8.44	736,400	4.91
株式会社クシムイン サイト	東京都港区南青山六丁 目7番2号	624,200	7.15	624,200	4.16
榎原 暢宏	愛知県名古屋市昭和区	553,500	6.34	553,500	3.69

Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	502,500	5.76	502,500	3.35
勝俣 篤志	東京都品川区	500,000	5.73	500,000	3.33
大垣内 剛	広島県広島市中区	352,200	4.03	352,200	2.35
金田 卓也	東京都品川区	301,000	3.45	301,000	2.01
寒川 登代志	東京都武蔵野市	283,100	3.24	283,100	1.89
株式会社T・Kホールディングス	東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31番11号KSビル11F	250,000	2.86	250,000	1.67

注1. 最近日（2025年12月31日）現在の株主名簿を基準として、2026年1月28日付の第2回新株予約権行使による総議決権数4,000個の増加を反映して記載しております。当社は、2025年12月31日現在、自己株式36,367株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

注2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を2026年1月29日現在の総議決権数（87,229個）に本第三者割当増資により増加する議決権数（62,500個）を加えた数で除して算出した割合であります。

注3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

なお、株式会社アクアライン第2回新株予約権17,000個が全て行使された場合の大株主及び持株比率は以下の通りとなります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に に対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に に対する所有 議決権数の 割合
理研Jテクノロジーズ 合同会社	東京都新宿区四谷1丁目15番地	-	-	6,250,000	40.13
綿引 一	東京都港区	1,190,800	12.77	1,190,800	7.64
ITJ株式会社	東京都港区芝浦四丁目16番23号	815,900	8.75	815,900	5.23
ジャパンベストレス キューシステム株式 会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	736,400	7.89	736,400	4.72
株式会社クシムイン サイト	東京都港区南青山六丁目7番2号	624,200	6.69	624,200	4.00
榎原 暢宏	愛知県名古屋市昭和区	553,500	5.93	553,500	3.55
Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	502,500	5.39	502,500	3.22
勝俣 篤志	東京都品川区	500,000	5.36	500,000	3.21
大垣内 剛	広島県広島市中区	352,200	3.77	352,200	2.26
金田 卓也	東京都品川区	301,000	3.22	301,000	1.93

寒川 登代志	東京都武蔵野市	283,100	3.03	283,100	1.81
株式会社T・Kホールディングス	東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31番11号KSビル11F	250,000	2.68	250,000	1.60

- 注1. 最近日（2025年12月31日）現在の株主名簿を基準として、2026年1月28日付の第2回新株予約権行使による総議決権数4,000個の増加を反映して記載しております。当社は、2025年12月31日現在、自己株式36,367株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- 注2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を2026年1月30日現在の総議決権数（87,229個）に本第三者割当増資により増加する議決権数（62,500個）及び株式会社アクアライン第2回新株予約権の未行使残高（6,000個）を加えた数で除して算出した割合であります。
- 注3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

9. 今後の見通し

本新株式の払込みが行われ、調達資金の使途に従い業務を遂行することにより業績への影響が生じた場合は、直ちに開示いたします。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

今回の第三者割当による本新株式の発行により増加する議決権の数は62,500個であり、2026年1月30日現在の発行済株式総数8,761,129株の議決権の数である87,229個の71.6%の希薄化となります。

また、本日の発行決議に先立つ6ヶ月以内である2025年12月4日に発行決議し2025年12月22日付で発行した新株式531,700株（議決権5,317個）、並びに同日付で発行した第2回新株予約権が全て行使されることにより交付される株式数1,700,000株（議決権17,000個）を、本新株式の発行により交付される6,250,000株（議決権数62,500個）に合算した総株式数は8,481,700株（議決権数84,817個）であり、これを分子として、2025年12月4日時点の発行済株式総数である7,129,429株（議決権総数70,918個）を分母とする希薄化率は118.9%（議決権ベースの希薄化率は119.5%）となります。

したがいまして、本第三者割当による希薄化率が25%以上となることから、本新株式の発行は、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当し、取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、①経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当に係る株主総会決議等による株主の意思確認手続きのいずれかが必要となります。

当社の取締役会は、本資金調達により東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の1つである純資産基準に適合する状態とするために純資産の額を増加させ、調達した資金を当社の事業基盤の強化・成長のために投資し、当社の企業価値及び株主価値の向上を図ることにより、希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

更には、2027年2月には、同じく東京証券取引所グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額基準（40億円以上）に適合する状態とする必要があり、スピード感のある利益成長により企業価値を上げるために十分な資金の確保が必要であると考え、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

本第三者割当の検討にあたっては、取締役会において社外取締役からも意見を聴取しており、既存株主の持株比率の希薄化や株価への影響といった観点を踏まえ、当該資金調達の必要性、資金使途の合理性、並びに中長期的な企業価値向上との関係について、経営判断としての妥当性を慎重に検証すべきであるとの意見が示されました。

また、当該判断については、取締役会のみで完結させるのではなく、十分な情報開示を行ったうえで株主の意思を確認することが、少数株主保護及び手続の透明性確保の観点から望ましいとの意見が社外取締役より示されました。

当社取締役会は、これらの社外取締役の意見を踏まえ、本第三者割当による資金調達については、臨時株主総会を開催し、株主の意思確認を経ることを前提として実施することが相当であると判断致しました。

なお、本第三者割当については、第三者意見書の取得に代えて、臨時株主総会における決議を通じて株主の判断を仰ぐ手続きを採用する予定であり、現時点において社外取締役又は第三者による意見書を別途取得する予定はありません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

	第28期	第29期	第30期
決算年月	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
売上高 (千円)	4,588,784	4,845,087	3,462,536
営業損失 (△) (千円)	△225,357	△347,659	△399,565
経常損失 (△) (千円)	△207,969	△328,754	△391,236
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△319,396	△371,271	△346,761
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△149.42	△123.69	△93.90
1株当たり配当金 (円)	0.00	0.00	0.00
1株当たり純資産額 (円)	△58.87	△2.55	△118.66

(注) 「売上高」、「営業利益」、「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」については、千円未満は切り捨てております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2026年1月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,761,129株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	750,000株	8.56%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況 (単位:円)

決算年月	第期 2023年2月期	第期 2024年2月期	第期 2025年2月期
始 値	450	437	535
高 値	535	1,583	589
安 値	402	428	283
終 値	437	545	298

② 最近6か月間の状況

(単位:円)

	2025年8月	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月
始 値	300	316	349	290	229	225
高 値	315	410	373	302	318	285
安 値	289	305	286	201	181	182
終 値	313	350	298	213	222	184

(注) 2026年1月の状況につきましては、2026年1月29日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年1月29日
始 値	189円
高 値	189円
安 値	182円
終 値	184円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当の方法による新株式発行

払込期日	2023年2月28日
調達資金の額	199,984,000円
発行価額	1株につき431円
募集時における発行済株式総数	2,172,600株
当該募集による発行株式数	464,000株
募集後における発行済株式総数	2,636,600株
割当先	ジャパンベストレスキューシステム株式会社 普通株式232,000株 綿引一 普通株式232,000株
発行時における当初の資金使途	既存借入金の返済 195百万円
発行時における支出予定時期	2023年2月～2024年2月
現時点における充当状況	既存借入金の返済 195百万円 (2023年2月～2024年2月)

・第三者割当の方法による新株式発行

払込期日	2023年11月9日
調達資金の額	334,961,200円
発行価額	1株につき454円
募集時における発行済株式総数	2,991,629株
当該募集による発行株式数	737,800株
募集後における発行済株式総数	3,729,429株
割当先	株式会社クシムインサイト 普通株式704,800株 株式会社イースマイル 普通株式33,000株
発行時における当初の資金使途	①設備資金(コールセンター等システム導入費) 107百万円 ②運転資金 222百万円
発行時における支出予定時期	①2023年11月～2024年2月

	②2023年11月～2024年2月
現時点における充当状況	運転資金 329 百万円 (2023年11月～2024年2月)

(注) 当社は、2024年5月29日付で、2023年10月24日付「株式会社イースマイルとの資本業務提携、並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表しました調達資金329,000千円のうち107,000千円につき、当社が当時必要としていた加盟店及び協力店向け管理システム（コールセンターシステム及び販売管理システムの導入費用）に充当することを予定しておりましたが、「水まわりサービス支援事業」の加盟店等に対する債権の回収遅延、また、「水まわりサービス支援事業」及び「広告メディア事業」の業績が予想より下回ったことにより収益状況が悪化し、資金繰りが厳しい状況が続き、かかる状況下において金融機関からの追加融資を受けることもできず、また、新規システム導入費用として調達した本件調達資金と当社の運転資金は、口座を分別するなどして混在させないように管理すべきところ、かかる管理ができておらず、2023年11月から2024年2月にかけて、資金使途を運転資金に変更いたしました。なお、2025年3月31日に発行しました新株式及び新株予約権による調達資金の資金使途であるシステム投資は、上記運転資金への資金使途変更により投資出来なかった「コールセンターシステム及び販売管理システムの導入」の機能もカバーするものとなる予定です。

・第三者割当の方法による新株式発行

払込期日	2025年3月31日
調達資金の額	650,000,000円 本新株式の発行による調達資金のうち245,000,000円については、デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます）による現物出資の方法によるため、現金による払込みはありません。
発行価額	1株につき200円
募集時における発行済株式総数	3,729,429株
当該募集による発行株式数	3,250,000株
募集後における発行済株式総数	6,979,429株
割当先	綿引一: 600,000株（うちDESによる現物出資250,000株。 当社への貸付金の金額の全額である50,000,000円（250,000株）をDESとし、引受意向額との差をDESではなく払込を行うもの） 寒川登代志: 250,000株（うちDESによる現物出資125,000株。 当社への貸付金の金額の全額である25,000,000円（125,000株）をDESとし、引受意向額との差をDESではなく払込を行うもの） 株式会社T・Kホールディングス: 250,000株（うちDESによる現物出資250,000株） ITJ株式会社: 500,000株 勝俣篤志: 500,000株 金田卓也: 500,000株 大垣内剛: 350,000株（うちDESによる現物出資350,000株） 榎原暢宏: 250,000株（うちDESによる現物出資250,000株） 株式会社イースマイル 50,000株
発行時における当初の資金使途	(同時に発行の新株予約権とあわせた資金使途) ① 借入金の返済 281,000,000円

	② 運転資金の確保 362,730,000 円 ③ 戰略的システム投資・改修資金 70,000,000 円
発行時における支出予定時期	(同時に発行の新株予約権とあわせた資金の支出予定時期) ① 2025 年 3 月 31 日 ② 2025 年 4 月 1 日～2027 年 4 月 1 日 ③ 2025 年 4 月 1 日～2027 年 4 月 1 日
現時点における充当状況	① 281,000,000 円 ② 362,730,000 円 (2025 年 3 月～2025 年 11 月) ③ 0 円

・第 1 回新株予約権

払込期日	2025 年 3 月 31 日
新株予約権の数	3,500 個
発行価額	総額 1,750,000 円 (新株予約権 1 個につき 500 円)
当該発行による潜在株式数	350,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株)
調達資金の額	71,750,000 円 (内訳) 新株予約権発行による調達額： 1,750,000 円 新株予約権行使による調達額： 70,000,000 円
割当先	寒川 登代志 500 個 (潜在株式数 50,000 株) ITJ 株式会社 500 個 (潜在株式数 50,000 株) 加藤 伸克 500 個 (潜在株式数 50,000 株) 楢 広長 1,000 個 (潜在株式数 100,000 株) 田中 克明 500 個 (潜在株式数 50,000 株) 工藤 正尚 500 個 (潜在株式数 50,000 株)
発行時における当初の資金使途	(同時に発行の新株式とあわせた資金使途) ① 借入金の返済 281,000,000 円 ② 運転資金の確保 362,730,000 円 ③ 戰略的システム投資・改修資金 70,000,000 円
発行時における支出予定時期	(同時に発行の新株式とあわせた資金の支出予定時期) ① 2025 年 3 月 31 日 ② 2025 年 4 月 1 日～2027 年 4 月 1 日 ③ 2025 年 4 月 1 日～2027 年 4 月 1 日
現時点における行使状況	行使済の個数: 1,500 個 (調達資金 30,000,000 円) 未行使の個数残高: 1,500 個 (今後行使の方針であることを、当社代表取締役である楢広長が各割当者に確認をしております) なお、割当られた新株予約権のうち 500 個については、割当者の離職に伴い消滅しております
現時点における充当状況	(同時に発行の新株式とあわせた充当状況) ① 281,000,000 円 ② 362,730,000 円 (2025 年 3 月～2025 年 11 月) ③ 0 円

・第三者割当の方法による新株式発行

払込期日	2025 年 12 月 22 日
調達資金の額	99,959,600 円

	本新株式の発行による調達資金は、デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます）による現物出資の方法によるため、現金による払込みはありません。
発行価額	1株につき 188 円
募集時における発行済株式総数	7,129,429 株
当該募集による発行株式数	531,700 株
募集後における発行済株式総数	7,661,129 株
割当先	<p>綿引 一 132,900 株（うちDESによる現物出資 132,900 株。当社への貸付金の金額の全額である 25,000,000 円のうち、24,985,200 円はDESを実施、14,800 円は返済）</p> <p>榎原 暢宏 132,900 株（うちDESによる現物出資 132,900 株。当社への貸付金の金額の全額である 25,000,000 円のうち、24,985,200 円はDESを実施、14,800 円は返済）</p> <p>ITJ 株式会社 265,900 株（うちDESによる現物出資 265,900 株。当社への貸付金の金額の全額である 50,000,000 円のうち、49,989,200 円はDESを実施、10,800 円は返済）</p>
発行時における当初の資金使途	<p>（同時に発行の新株予約権とあわせた資金使途）</p> <p>① 借入金の返済 125,000,000 円 ② 社債の償還 150,000,000 円 ③ 運転資金の確保 137,060,700 円</p>
発行時における支出予定時期	<p>（同時に発行の新株予約権とあわせた資金の支出予定時期）</p> <p>① 2025 年 12 月 22 日、2026 年 2 月 28 日 ② 2025 年 12 月 23 日～2026 年 12 月 22 日 ③ 2025 年 12 月 23 日～2027 年 12 月 22 日</p>
現時点における充当状況	<p>（同時に発行の新株予約権並びに社債とあわせた充当状況）</p> <p>① 100,000,000 円 ② 150,000,000 円 ③ 45,000,000 円</p>

・ 第2回新株予約権

払込期日	2025 年 12 月 22 日
新株予約権の数	17,000 個
発行価額	総額 510,000 円（新株予約権 1 個当たり 30 円）
当該発行による潜在株式数	1,700,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株）
調達資金の額	<p>320,110,000 円 （内訳） 新株予約権発行による調達額： 510,000 円 新株予約権行使による調達額： 316,600,000 円 （注）</p> <p>（注）当初行使価額である 188 円に基づく調達額です。2025 年 12 月 23 日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」といいます）の属する週の前週の最終取引日（以下「修</p>

	正基準日」といいます)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の小数第1位未満の端数を切り上げた金額(以下「修正基準日価額」という)が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以後、当該修正基準日価額に修正されます(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」といいます)。なお、修正後行使価額の算出において、修正基準日から修正日までの間に本新株予約権の発行要項第11項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整されます。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が104円(本新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます)を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
割当先	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 12,750個(潜在株式数1,275,000株) MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 1,530個(潜在株式数153,000株) BEMAP Master Fund Ltd. 2,720個(潜在株式数272,000株)
発行時における当初の資金使途	(同時に発行の新株式とあわせた資金使途) ① 借入金の返済 125,000,000円 ② 社債の償還 150,000,000円 ③ 運転資金の確保 137,060,700円
発行時における支出予定期	(同時に発行の新株式とあわせた資金の支出予定期) ① 2025年12月22日、2026年2月28日 ② 2025年12月23日～2026年12月22日 ③ 2025年12月23日～2027年12月22日
現時点における行使状況	行使済の個数: 11,000個(調達資金 204,390,000円) 未行使の個数残高: 6,000個(本新株予約権の発行スキームは、当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の数をあらかじめ定め、本新株予約権の行使期間内に、割当予定先が原則として本新株予約権の全部を行使する旨を確約(全部行使コミット)する手法であるため、今後行使の方針)
現時点における充当状況	(同時に発行の新株式並びに社債とあわせた充当状況) ① 100,000,000円 ② 150,000,000円 ③ 45,000,000円

II. 主要株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 第三者割当による新株式発行について」に記載のとおり、本第三者割当の実施により、以下のとおり、2026年2月27日付で当社の主要株主である筆頭株主の綿引一氏の比率が低下し10%を切る異動が生じる見込みです。

また、前記「I. 第三者割当による新株式発行について」に記載のとおり、本第三者割当の実施により、以下のとおり、2026年2月27日付で理研Jテクノロジーズ合同会社が当社の主要株主である筆頭株主となる見込みです。

2. 異動が生じる株主の概要

主要株主に該当しないこととなる株主の概要

- (1) 氏名 綿引 一
- (2) 住所 東京都港区
- (3) 当社と当該株主との関係 資本関係を除き、人的関係・取引関係は該当無し

主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

- (1) 名称 理研Jテクノロジーズ合同会社
- (2) 所在地 東京都新宿区四谷1丁目15番地
- (3) 代表者の役職・氏名 代表社員 河井 良成
- (4) 事業内容 有価証券の取得・保有及び運用
- (5) 資本金 100千円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

① 綿引 一

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年1月 30日現在)	主要株主である 筆頭株主	11,908個 (1,190,800株)	13.65%	第1位
異動後 (2026年2月 27日現在)	-	11,908個 (1,190,800株)	7.95%	第2位

注1. 直前の基準日である2025年12月31日現在の株主名簿を基準として、2026年1月28日付の第2回新株予約権行使による総議決権数4,000個の増加を反映して記載しております。当社は、2025年12月31日現在、自己株式36,367株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

注2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を2026年1月30日現在の総議決権数（87,229個）に本第三者割当増資により増加する議決権数（62,500個）を加えた数で除して算出した割合であります。

注3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

②理研Jテクノロジーズ合同会社

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年1月 30日現在)	-	-	-	-
異動後 (2026年2月 27日現在)	主要株主である 筆頭株主	62,500個 (6,250,000株)	41.74%	第1位

注1. 直前の基準日である2025年12月31日現在の株主名簿を基準として、2026年1月28日付の第2回新株予約権行使による総議決権数4,000個の増加を反映して記載しております。当社は、2025年12月31日現在、自己株式36,367株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

注2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を2026年1月30日現在の総議決権数（87,229個）に本第三者割当増資により増加する議決権数（62,500

個) を加えた数で除して算出した割合であります。

注3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

注4. 理研Jテクノロジーズ合同会社は、総株主の議決権の数に対する割合が41.74%の主要株主である筆頭株主となる予定ですが、「同社が当社の経営には関与せず、役員派遣や業務委託などの取引も生じない、また借入も特に生じないため、実質的に判定して、同社は当社の親会社並びにその他の関連会社に該当しない」旨の見解を当社の監査法人より頂いております。

4. 今後の見通し

当該異動による当社の業績及び経営体制への影響はございません。

別紙

本新株式の発行要項

1. 募集株式の種類:

普通株式

2. 募集株式の数:

6,250,000 株

3. 募集株式の払込金額:

1株につき 160 円

4. 払込金額の総額:

1,000,000,000 円

5. 出資の方法:

金銭を出資の目的とする

6. 申込期日:

2026 年 2 月 27 日

7. 払込期日:

2026 年 2 月 27 日

8. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額: 500,000,000 円 (1 株につき 80 円)

増加する資本準備金の額: 500,000,000 円 (1 株につき 80 円)

9. 募集又は割当方法:

第三者割当の方法による。

10. 割当先及び割当株式数:

第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。

理研 J テクノロジーズ合同会社 6,250,000 株

11. 払込取扱場所:

株式会社みずほ銀行 兜町支店

12. その他:

①本株式の発行については、各種の法令に基づき必要な手続き（金融商品取引法による届出の効力発生を含む）が完了していることを条件とする。

②その他本株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。